

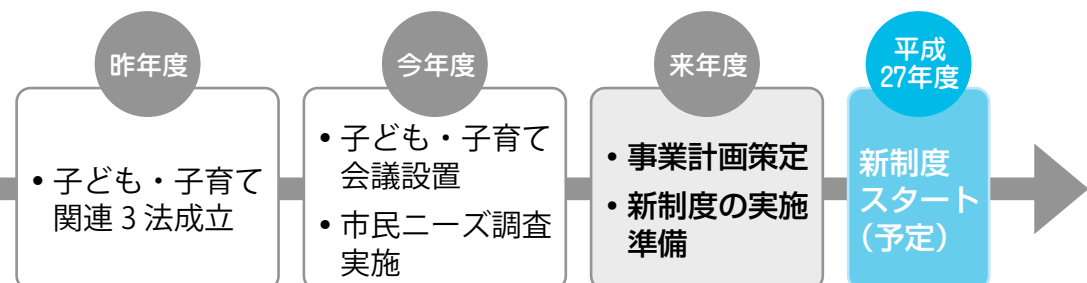
# 子ども・子育て支援新制度がスタートします



## 市の新制度への対応は？

幼稚園・保育所、子育ての課題を解決するために、現状とニーズを十分把握するとともに、子育てに関わる人の意見を聞きながら、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進め、平成27年度の新制度スタートを予定しています。

### 主なスケジュール



## 子ども・子育てシンポジウム

～質の高い幼児教育と保育の一体的提供に向けて～

質の高い幼児教育と保育の一体的な提供について、就学前児童のいる保護者や市民を対象に、7月7日(日)シンポジウムを開催しました。(詳しくは、市ホームページをご覧ください)

### 関西大学 山縣文治教授による基調講演



「これからの幼稚園・保育所と幼保一体化を考える」の講演を行いました。

◀講演の様子

#### 【講演内容】

- ・少子化の進展により、いずれ幼稚園・保育所入所者が減少する時代が到来することを想定すべき
- ・幼稚園・保育所だけを考えるのではなく、在宅子育て層支援の視点が必要

#### 自治体がしっかり考えるべきこと

- ・10年後の子どもの状況・市町村の財政状況を見据えて、幼稚園・保育所・幼保一体化を考えることが必要
- ・在宅子育て層への支援や、地域全体での子育てを考えることが必要

### パネルディスカッション

さまざまな立場の人を交え、パネルディスカッションを行いました。

#### 【学識経験者から】

幼稚園・保育所在籍児だけでなく、全ての子どもの視点に立って、幼保一体化を考えるべき

#### 【他自治体での認定こども園運営者から】

家庭・子育て支援の一つの場として、幼稚園・保育所機能を併せ持つ認定こども園を展開している

#### 【子育て支援センター利用の保護者から】

未就園児の子育て支援は必須。外国籍児童を含め、さまざまな親子関係への多様な支援が必要

#### 【保育所利用保護者から】

幼保一体化について、不安があり、保護者への周知・情報開示がもっと必要

### 市の幼保一体化の検討について

現在、質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、学識経験者、幼稚園・保育所関係者、保護者などで構成する草津市幼保一体化検討委員会で検討を進めています。検討状況は、市ホームページで見ることができます。



## どんな制度？

子ども・子育て関連3法に基づく、国の新たな子ども・子育ての仕組みです。平成27年度から、本格的に実施される見込みで、子育てをめぐる課題の解決に向け、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していきます。

## 制度の主な目的は？

### 子育てをめぐる課題

- 課題1 保護者の就労に関わらない「質の高い幼児期の学校教育・保育」の希望
- 課題2 保育所に入れない待機児童の増加
- 課題3 家庭や地域での子育て力が低下しているといわれている現状



## 解決に向けての対策

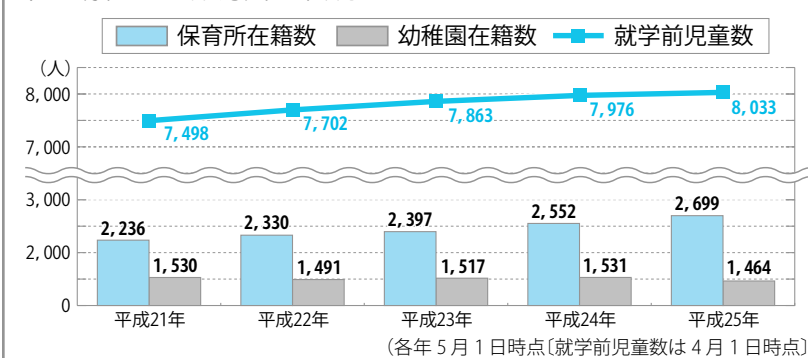
- 1 「質の高い幼児期の学校教育・保育」の総合的な提供  
幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」の普及が進められます。
- 2 待機児童の解消に向けた、保育の量的拡大と確保  
保育需要を踏まえ、保育所などの整備を図り、待機児童の解消を計画的に進めます。
- 3 地域の子ども・子育て支援の充実  
地域のニーズに応じ、放課後児童育成クラブなど、多様な子育て支援の充実が図られます。

## 市の幼稚園・保育所の現状と課題は？

### 主な現状

- ・小学校就学前の児童数は緩やかに増加
- ・共働き世帯の増加を背景に保育ニーズが増大し、待機児童が発生。特に、0～2歳児の低年齢児に集中(待機児童の約9割)
- ・幼稚園では定員を下回る入所(全体として約370人の定員割れ)
- ・3歳児の約3割(約380人)が幼稚園・保育所に未在籍

### 市の幼稚園・保育所の状況



### 主な課題

- ・待機児童の解消
- ・幼稚園の定員割れ
- ・3歳以上児への幼児教育の提供

## 解決に向けて取り組みます